

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

『美食のまち函館』食の産業化推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

函館市

3 地域再生計画の区域

函館市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地勢】

函館市は、津軽海峡に面した北海道の南端部に位置し、北海道内にあつては、温暖な気候風土を持った総面積 677.86 k m²の都市である。

当市は、我が国最初の国際貿易港として開港以来、集積した都市機能や歴史と伝統に培われた文化、豊富な歴史的建造物など数多くの優れた特性を有しており、北海道と本州を結ぶ結節点として、南北海道における行政、経済、文化の中核都市として発展してきた。

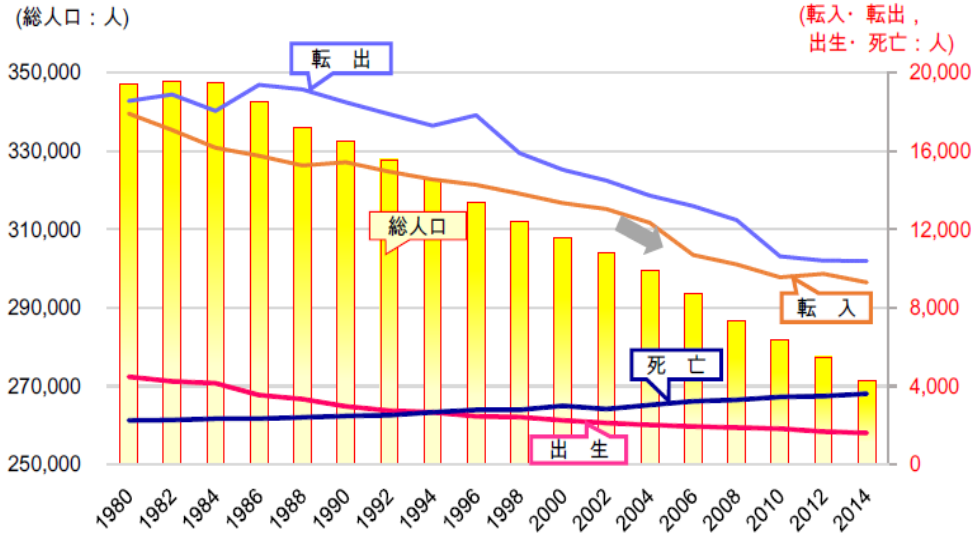
また、函館山からの夜景や異国情緒あふれる街並みに加え、平成 16 年 12 月に戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町と合併し、三方を津軽海峡、太平洋、内浦湾に囲まれた、豊かな水産資源を持つ、新鮮なグルメも楽しめる国際観光都市として、国内外から毎年多くの観光客が訪れている。

【人口】

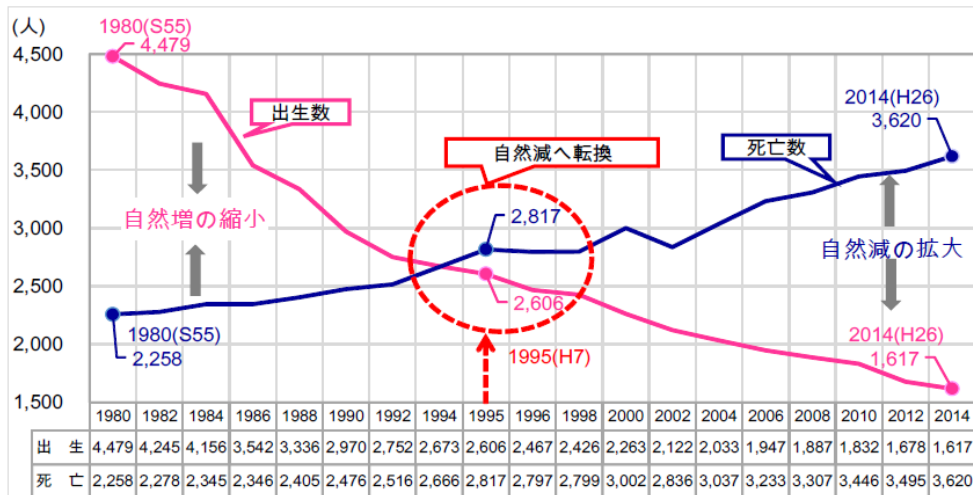
当市の人口は、昭和 55 年の約 34 万 5 千人をピークに減少に転じ、平成 26 年 4 月には中核市として唯一、全市域が過疎地域に指定され、以後も自然減（平成 27 年 △2,089 人）と社会減（平成 27 年 △853 人）が続き、人口減少に歯止めがかからず、平成 27 年国勢調査（速報値）の人口は、約 26 万 6 千人となっている。

特に、少子化の進行に伴う自然減の影響は大きく、平成 7 年を境に死亡数が出生数を上回り、それ以降年々自然減が拡大する一方、15 歳から 24 歳の年齢層では、進学や就職により道央圏や首都圏を中心に大幅な転出超過となっており、社会減が続いている。

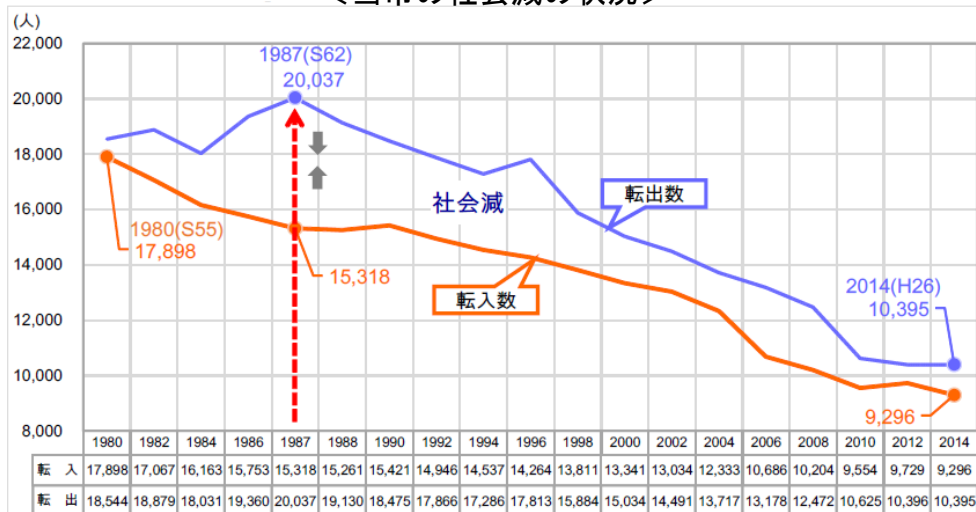
＜当市の総人口、出生数・死亡数、転入数・転出数の推移＞



＜当市の自然減の状況＞



＜当市の社会減の状況＞



【産業】

国勢調査による当市の産業別の就業構造は、就業者総数では人口推移と同様に昭和55年以降減少を続け、平成22年までの30年間で30,499人、20.0%減少している。

産業別の就業人口比率では、第一次産業が昭和35年の20.2%から平成22年には3.6%と大幅に減少し、第二次産業も昭和35年の25.9%から平成22年には16.6%と減少している。

一方、第三次産業は、昭和35年以降増加傾向が続いたが、平成22年には73.2%と、平成17年に比較して2.1%減少した。これは、平成22年の調査において、分類不能の産業への就業者数の割合が大幅に増加したことが影響している。

平成22年の調査による15歳以上の就業者121,734人を産業（大分類）別に見ると、「卸売業、小売業」が21,757人（構成比17.9%）と最も多く、次いで「医療、福祉」の16,287人（同13.4%）、「製造業」の10,136人（同8.3%）、「建設業」の10,014人（同8.2%）、「宿泊業、飲食サービス業」の9,158人（同7.5%）となっているが、平成17年と比較すると「医療、福祉」を除き、いずれの業種も就業者数が減少していることから、人口の減少や経済の低迷による購買力の低下などにより、事業所を取り巻く環境が厳しくなっている一方で、高齢化の進行に伴い、「医療、福祉」分野のニーズが高まり、従業員数が増加しているものと考えられる。

＜産業（大分類）別 15歳以上就業者数（平成22年国勢調査）＞

（単位：人、％）

区 分	就業者数	構成比	区 分	就業者数	構成比
総 数	121,734	100.0	K 不動産業、物品賃貸業	1,974	1.6
第一次産業	4,343	3.6	L 学術研究、専門・技術サービス業	2,374	2.0
A 農業・林業	955	0.8	M 宿泊業、飲食サービス業	9,158	7.5
B 漁業	3,388	2.8	N 生活関連サービス業、娯楽業	5,352	4.4
第二次産業	20,184	16.6	O 教育、学習支援業	5,332	4.4
C 鉱業・採石業・砂利採取業	34	0.0	P 医療、福祉	16,287	13.4
D 建設業	10,014	8.2	Q 複合サービス業	852	0.7
E 製造業	10,136	8.3	R サービス業	8,027	6.6
第三次産業	89,051	73.2	(他に分類されないもの)		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	618	0.5	S 公務	5,841	4.8
G 情報通信業	1,299	1.1	(他に分類されるものを除く)		
H 運輸業、郵便業	7,329	6.0	分類不能の産業	8,156	6.7
I 卸売業、小売業	21,757	17.9			
J 金融業、保険業	2,851	2.3			

当市の産業の特性としては、全国有数の水揚げを誇るイカやコンブなどの水産業が盛んなことが挙げられ、水産加工製品を中心とする食料品製造業が主要産業となっている。

合併した旧4町村地域に限定した産業別の就業人口比率では、第一次産業が平成22年で44.1%となっており、全国の4.0%と比較してその比率が極めて高い就業構造であり、なかでも漁業は43.8%と高い比率を占めている。

また、平成元年の国際観光都市宣言を契機として、歴史・街並み・食などの豊富な観光資源を生かした積極的な観光プロモーション活動や観光客受入体制の整備を進めてきており、年間約500万人が訪れる当市の観光産業は、基幹産業として大きく成長してきたところである。

【地域資源】

当市は、暖流と寒流が流れ込む豊かな海に囲まれ、イカやマグロ、ウニ、アワビなど新鮮な魚介類や、全国で広く使われている特産品の高品質なコンブなどのほか、北海道のなかでは温暖な気候にあることから、馬鈴薯、人参、キャベツなど多品種の農産物を生産している。

優良な漁場を有することを背景に、漁業や水産加工業など水産・海洋に関する産業が集積するとともに、北海道大学大学院水産科学研究院をはじめ、多くの高等教育機関により高度で専門性の高い教育研究が行われており、これら高等教育機関を核として、地域の産学官が連携し、水産・海洋に関する国際的な学術研究拠点都市をめざす「函館国際水産・海洋都市構想」を策定し、まちづくりの一つの柱として新たな産業の創出に取り組んでいる。

この成果として、地域の未利用資源であったガゴメコンブを活用した製品開発など、函館の特性を生かした先端的な取り組みが進展しており、平成26年6月には、大型実験水槽や研究室、調査研究船の係留岸壁などを備えた「函館市国際水産・海洋総合研究センター」を供用開始し、大学、企業の研究活動拠点として構想を推進している。

さらに、当市の主要製造業である食料品製造業においては、豊富な水産資源を背景に水産加工業が集積し、北海道大学大学院水産科学研究院や北海道立工業技術センターなどの学術的・技術的支援による資源の量産技術や食品加工技術などの蓄積が地域産業に生かされており、その出荷額は製造業全体の半数以上を占めている。

こうした地域資源を活用し、産学官連携による研究開発から水産・海洋科学のグローバルなイノベーションを創出する「函館マリンバイオクラスター事業」を進め、新商品の開発や物産展、アンテナショップなどによる販路の拡大などに取り組んだほか、生産から販売の各分野から成る強固な食の連鎖を形成する「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の活用による海外貿易の推進など、食関連産業の振興に取り組んできている。

また、当市は、周囲に新幹線、高規格幹線道路、重要港湾である函館港や拠点空港である函館空港を併せ持った、陸・海・空の交通基盤が整った希有な都市である。陸路においては、北海道縦貫自動車道や函館・江差自動車道の整備が進み、函館新外環状道路の函館空港 I C の開通が平成 32 年度に予定されており、高速交通ネットワークのさらなる充実が見込まれている。

これらに加え、本年 3 月には待望の北海道新幹線が開業し、新函館北斗駅から東京まで約 4 時間、仙台とは約 2 時間 30 分で結ばれたことから、本州と北海道を結ぶ新たな交通の要衝という優位性を生かし、観光やビジネスなどの交流人口の拡大が期待される。

急激な人口減少下にあつて、北海道新幹線開業を地域活性化の好機と捉え、平成 27 年 8 月には全国規模のスポーツ大会やコンベンションなども開催可能な「函館アリーナ」と「函館フットボールパーク」を開設したほか、函館駅前や五稜郭地区を中心とした中心市街地活性化事業では、本年 10 月に函館駅前の複合ビル内に子どもや保護者の交流等の場となる「はこだてキッズプラザ」と、市民や観光客の学びと遊びの場となる「はこだてみらい館」を開設するほか、五稜郭地区の複合ビル内には、若者が気軽に立ち寄ることができる交流の場として、来年 4 月に「函館コミュニティプラザ」が開設する予定であり、さらなる賑わいが期待される。

さらに、基幹産業として大きく成長した観光産業では、観光客の多様化するニーズに対応し、経済効果の高い滞在型観光を実現するため、各種観光メニューの充実や、青森市・八戸市・弘前市とともに「青函圏観光都市会議」を設立し、4 市共同による「青函圏周遊博」を開催するなど広域連携の取り組みを進めているほか、台湾や中国との間で国際定期航空路線が就航し、さらには函館港には大型クルーズ船も数多く寄港しているなど、国内観光客はもとより外国人観光客も増加していることから、交流人口の拡大により、これまでにはない新たな賑わいが生まれている。

特に、観光客の期待が高い食については、地方創生加速化交付金を活用し、地元製品の紹介や販路の拡大等の商取引の活性化とともに、交流人口の拡大や地域の賑わい創出に取り組む「はこだてグルメサーカス」を開催しているほか、北海道新幹線の開業を契機とした新たな青函連携商品の開発や、食や観光に関するプロモーションを実施するなど、観光産業と食料品製造業が一体となった飲食・物販などの消費拡大に向けた取り組みを展開している。

このほか、民間団体が主催する函館の食を生かした取り組みでは、開港の歴史を伝える歴史的な街並みが残る函館山麓の西部地区のロケーションを生かし、ピンチョスと呼ばれるおつまみと飲み物を提供し食べ飲み歩きを楽しむ「バル街」が平成 16 年にはじまり、今では全国各地で開催されるとともに、平成 21 年からは、世界中から料理人をはじめ食に関わる人が集まり、料理法や考え方、新しい知見などを発表・共有する「世界料理学会」が開催されるな

ど、活発に行われている。

4-2 地域の課題

当市の人口は、若年層をはじめとする転出超過、合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少、そして高齢化の進行による高齢者の死亡数の増加といった要因により、急激に減少しており、この人口減少に歯止めをかけることは非常に困難であり、今後少なくとも数十年、人口減少が進行することは避けられない状況にある。

人口減少による消費者数の減少が消費活動の停滞を招くことにより、生活関連サービス施設の撤退または閉鎖が進むと考えられ、このようなサービス業の撤退や閉鎖は、地域の雇用機会の減少につながり、さらなる地域経済の縮小を招き、働く場所を求め地域から人が転出するといった人口減少の負のスパイラルに陥ることになりかねない。

当市の漁業は、漁獲高は57,398トン、約193億円（平成26年北海道水産現勢）と一定規模を確保しているものの、漁業就業者数は、平成20年の3,657人から平成25年は2,959人（漁業センサス）となっており、漁業就業者の減少・高齢化が著しく、さらには輸入水産物との競合や魚価の低迷、海洋環境の変化等により年々資源が減少するなど、漁業経営全般にわたって厳しい状況に置かれている。農業についても、農家戸数の減少や後継者不足のほか、長年の連作と二毛作体系による地力の低下、農産物価格の低迷、土地基盤整備の遅れなど多くの課題を抱えている。

また、イカやコンブなどの水産加工製品を中心とした食料品製造業は、従業員数4,717人、出荷額91,337百万円（平成25年工業統計調査）となっており、いずれも製造業全体（従業員数8,135人、出荷額170,248百万円）の半数以上を占めるなど当市の中心的産業となっているが、水産資源の確保やコスト面での課題、景気低迷による販売不振や他地域との競合などにより、水産加工品の生産量は減少傾向にあるほか、従事者の高齢化が進んでおり、次世代を担う若年従事者の確保・育成が急務となっている。

観光産業では、平成27年度に当市を訪れた観光客が年間約500万人、外国人宿泊客数は約40万人となり、海外定期航空路線の拡充や、本年3月の北海道新幹線開業に伴い、今後さらなる観光客の増加が期待されているが、人口減少に伴う域内消費の低下に歯止めをかけるうえでは、交流人口の拡大による消費拡大が必須となっている。

平成27年度函館市観光アンケート調査結果では、当市を訪れた観光客が函館を選んだ理由のうち「グルメ」の回答が73.2%となっており、函館ならではの食に対する期待が大きいところだが、料理人等の地域の担い手が地元の豊富な食材を十分に活用出来る体制にはなっておらず、また市民や観光客に対して食の魅力が的確に情報発信されていないことなどが課題となっている。

4-3 目標

当市の人口減少によるまちの活力の低下をできる限り抑えるためには、まちの強みや特徴を生かした施策を講じ、誰もがいつまでも暮らし続けたい、再び訪れたいと思うまちづくりを進めることが重要である。

ブランド総合研究所が毎年実施している地域ブランド調査によると、当市は都市の魅力度ランキングが2年連続で第1位となるなど、常に上位にあり高く評価されているが、住みたいまち、訪れたいまちに選ばれる不動の第1位となるため、函館ならではの魅力にさらに磨きをかけ、次代へ継承していく必要がある。

函館ならではの魅力のひとつである景観を磨きあげる取り組みとして、15年後、20年後を見据え、緑あふれる、見て、歩いて楽しい、美しいまちとする「ガーデンシティ函館」構想に取り組んでいるところだが、函館ならではの大きな魅力となっている食についても、本計画を推進することにより、さらなる磨き上げを図る。

本計画では、函館市外をターゲットとした地元食材の消費拡大に加え、市民のみならず宿泊や飲食サービス業での地産地消を推進し、観光地としてのイメージと来訪した際のギャップの解消を図りながら、観光客やビジネス客等の消費拡大を進めるなど、地産地消の実現と食に関連した消費額の増大に向けた取り組みを推進することにより、基幹産業である水産関連産業や観光産業等における「地域の稼ぐ力」の強化を図り、若者をはじめとする雇用機会の創出・拡大、若者の地元定着促進など人口の減少に歯止めをかけるものである。

将来的には、『美食のまち函館』のブランドイメージにより、国内外からのさらなる交流人口拡大と消費拡大が図られ、雇用や地域経済の活性化につながる好循環を生み出すとともに、幼少期から函館ならではの食文化を体感するなかで郷土愛を育み、豊かな食生活を実感することにより、『美食のまち函館』に誇りを持ち、住み続けられる環境と人材を、将来にわたって継承することをめざす。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
観光消費額（増加値）	86億円	5億円	7億円
地産地消の認証による飲食店舗数（増加値）	0件	10件	10件
観光客が函館を選んだ理由のうち「グルメ」の回答割合（増加値）	1%	1%	1%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本計画は、地域資源である函館ならではの食を最大限に活用し、地産地消による域内市場の消費拡大を図るとともに、国内のみならず海外に向けた域外市場への販路拡大や新たな商品開発に取り組み、さらには当市の食に関連する人材の育成・確保を図るなど、食産業の振興発展に関する各種施策を一体的なプロジェクトとして展開する。

域内市場に向けた消費拡大では、中心的な取り組みとなる地産地消として、宿泊施設や飲食・サービス施設での地元食材の活用促進を図るとともに、学校給食のほか、子育て支援や医療・介護等高齢化社会への対応などを見越して、多様な食の提供において地元食材の活用を促進し、販路拡大と新たな市場開拓を進める。また、官民協働により市民に対する地元食材の活用に関する情報発信の強化や、生産者や高等教育機関等との食材活用に関する連携事業等を実施することにより、市民の地産地消意識を醸成し、地元食材の域内消費量の拡大を図る。

さらに、函館ならではの食を提供する施設の出店支援策の検討やさまざまな食イベントの実施など、食で人を惹きつける交流人口拡大の取り組みを進めるとともに、函館の食の魅力を的確に情報発信する仕組みづくりを進める。

このような消費拡大を支えるうえでは、漁業においては、漁港漁場の整備保全、ウニやコンブなどの水産資源の維持増大、企業等における水産業参入への支援など、安全で良質な水産物の安定供給の促進はもとより、国際水産・海洋都市構想の拠点である「函館市国際水産・海洋総合研究センター」を核として、学術研究機関や民間企業との連携をさらに強め、実際の漁業現場における課題解決に向けた取り組みを進めるほか、農業においては、生産基盤の整備を総合的に促進しながら、先端技術の導入による品質の向上、高収益作物の導入、農産物の生産コストの低減、栽培技術の高度化などを進め、安定した生産・供給体制の強化を図る。

域外市場に向けた消費拡大では、国内での物産展等の開催、地元食品加工事業者の商談会出展支援など、国内向け販路拡大の取り組みを加速させるとともに、当市の観光プロモーションと連動しながら、台湾や中国などのほか、タイやシンガポールをはじめASEAN諸国に向け、函館の食関連フェアの開催や商談会の実施、輸出相談やセミナー開催など、官民が連携した取り組みを拡充し、地元製品の海外への輸出・販路拡大を推進する。

このほか、地方創生先行型交付金(上乘せ交付分タイプI)を活用した水産・海洋GIS活用事業をはじめとするICT技術や先端技術を応用した新たな漁業スタイルの構築に取り組むことにより、漁業労働の効率化を図り新たな雇用の創出につなげるほか、農業や漁業の地域リーダー的な後継者を育成するた

めの研修や、新規就業時の支援等にも取り組むことに加え、市内で提供する食のさらなる質の向上に向けて、地元料理人の研修や生産者との協働を促進するなど担い手の育成・確保に取り組む。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

(1) 事業主体

函館市

(2) 事業の名称

函館ならではの食でまちを活性化プロジェクト
～『美食のまち函館』をめざして～

(3) 事業の内容

本事業は、次の5つの方針のもと、生産者、民間事業者、高等教育機関や専門学校、金融機関、行政等が連携し、地域資源である函館ならではの食を生かし、豊かな食材や食に関わる人材により、食関連産業の生産性向上や食の魅力のレベルアップ、さらには地元食材に関する市民意識の向上策などを一体的に取り組むことにより、地産地消による域内消費の増加や食の提供における高付加価値化と高収益化、観光入込客数の増加と観光消費の拡大を図ろうとするものである。

①函館の食の魅力の底上げ

地元飲食店の評価認証や函館の食を生かす料理人の育成等を実施し、『美食のまち函館』の底上げを図る。

②人を惹きつける仕掛け

空き家等を活用した飲食店の出店支援の検討や商取引の機会として食関連フェスタ等の開催、地元食材の函館ならではの食べ方の情報発信など、食による域外の需要喚起を図る。

③市民意識の向上

生産者、料理人、高等教育機関等による地元食材を活用した魅力あふれるメニューの創出と普及拡大、地元食材による安全・安心な食の商品開発など、域内の地産地消を進める。

④地場製品のブランド力向上

飲食店や宿泊施設での地元食材の活用促進に向けた実態調査のほか、機能性食品の研究開発の促進等により地元食材の高付加価値化を図る。

⑤販路拡大と情報発信

地産地消の評価認証や、観光ポータルサイトを拡充した食と観光の積

極的な情報発信など、函館ならではの食文化を効果的に情報発信する。

(4) 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は、既存の民間事業を阻害することなく「地域の稼ぐ力」を伸ばさせるため、民間事業者の自主的・主体的な活動に対して取組段階に応じた支援を行うこととする。

民間事業者における消費拡大や新たな販路開拓等を図るうえで、当初は本交付金の活用や行政支援を行うものの、3年以内には、新商品等による売上高向上や、広告・協賛等収入など自主財源を生み出し、自立性を高める。

また、新たな商品開発や地元食材を活用したメニューづくりなどでは、デザイン分野やIT分野との連携により、付加価値の高い商品づくりや多言語化等の支援を図り、消費拡大による収益増加につなげる。

【官民協働】

行政は『美食のまち函館』ブランド確立に向けた政策立案や地域内の関係者間の調整、食の魅力のプロモーションや誘客促進などに取り組み、民間事業者は、地元食材を活用した商品やメニューの高付加価値化、販路拡大、消費者ニーズに対応した商品開発などを進めるほか、金融機関はビジネスマッチングや商談機会の創出に取り組みなど、官民協働のもと、既存の民間事業を阻害することなく「地域の稼ぐ力」を伸ばさせるため、それぞれのノウハウを活用しながら事業を推進する。

また、高等教育機関における地域分析などのほか、専門学校における地元食材を活用したメニュー開発など、多様な関係者との連携を図る。

【政策間連携】

本事業による食の産業化を推進するうえでは、食料品製造業や飲食・サービス産業等における消費額の増や新たな雇用創出等の商工業振興に取り組むことに加えて、農業や漁業における函館産農産物の他産地との差別化や高付加価値化等の一次産業振興、広域観光や国内外の観光客誘致・受入環境整備等の観光振興、さらには「函館国際・水産海洋都市構想」の推進による水産・海洋に関する研究の応用などのほか、本市が進めるIT産業やデザイン産業の振興施策など、本市の強みを生かした各種政策の密接な連携のもと事業を推進する。

さらには、将来にわたって『美食のまち函館』に誇りを持ち、住み続けられる環境を継承するため、食育事業や地産地消の推進を通じた幼少期からの郷土愛醸成、安全安心な地元食材を活用した商品開発による子育て支援の取り組みなどのほか、食で地域を支える人材の育成事業等とも連携する。

なお、本事業を効果的に推進するうえでは、計画の進捗管理等を企画部が担うとともに、経済部を中心として、観光部、農林水産部の経済部局はもとより、教育委員会、保健福祉部、子ども未来部等の関連する部局が横断的に連携して各種事業を推進する。

【地域間連携】

地元食材を生かした取り組みを進めるうえでは、青函地域や南北海道地域などとの地域間連携が不可欠であり、当市が陸・海・空の交通の要衝で、さらには本年3月に北海道新幹線が開業し、交通利便性が飛躍的に向上したことから、観光・ビジネス・流通等の拠点として、地域間連携を強化しながら各種事業を推進する。

【その他の先導性】

特になし

(5) 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
観光消費額（増加値）	86 億円	5 億円	7 億円
地産地消の認証による飲食店舗数（増加値）	0 件	10 件	10 件
観光客が函館を選んだ理由のうち「グルメ」の回答割合（増加値）	1 %	1 %	1 %

(6) 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況について、函館市企画部計画調整課において取りまとめ、函館市まち・ひと・しごと創生推進会議において検証し、結果報告をまとめたうえで、ホームページに公表する。また、必要に応じて、函館市活性化総合戦略や今後の事業方針に反映させる。

(7) 交付対象事業に要する費用

- ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
 - ・総事業費 120,000 千円

(8) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

(9) その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 水産海洋GIS活用事業

事業概要：沿岸養殖漁業の被害抑制に向け、水産海洋基礎データ観測網を整備し、海洋環境変化を事前に予測できるシステムを構築

実施主体：函館市

事業期間：平成27年度から

(2) 水産海洋研究連携推進事業

事業概要：海洋環境の変化に対応した沿岸漁業推進のためのコンブ養殖技術の検証・藻場回復技術の確立に向けた研究

実施主体：函館市

事業期間：平成27年度から

(3) 学術機関と漁業との連携促進事業

事業概要：水産・海洋関連の学術機関と漁業関係者との連携体制を強化するためコーディネーターを配置

実施主体：一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構、函館市

事業期間：平成27年度から

(4) 漁港整備事業

事業概要：漁港における岸壁改修、船揚場補修、輸送施設補修等

実施主体：北海道、函館市

事業期間：平成23年度から平成37年度まで

(5) 漁場整備事業

事業概要：ウニ囲い礁や単体礁、コンブ囲い礁等の水産環境整備

実施主体：北海道

事業期間：平成24年度から平成33年度まで

(6) 沿岸漁業構造改善対策事業

事業概要：コンブ養殖施設等整備、ウニ・アワビ・ナマコの種苗放流やウニ深浅移植等の資源増大・有効利用対策等

実施主体：漁業協同組合、民間事業者

事業期間：昭和40年度から

(7) 農地整備事業

事業概要：農家のほ場における区画整理等生産基盤整備

実施主体：北海道

事業期間：平成 27 年度から平成 31 年度まで

(8) 農業・漁業後継者対策事業

事業概要：農業や漁業の地域リーダー的後継者育成の研修補助、就農給付金、漁業資格取得費補助、酪農ヘルパー利用補助等

実施主体：農業協同組合、漁業協同組合、北海道、函館市

事業期間：平成 27 年度から

(9) 食育推進（第 2 次）事業

事業概要：民間事業者等との連携による食育啓発イベントの開催、情報発信、学校給食における地場産食材の活用促進等

実施主体：函館市

事業期間：平成 28 年度から平成 32 年度まで

(10) 学校給食設備改善事業

事業概要：学校給食における地場産魚の使用割合を高めるため、調理場へのスチームコンベクション等設備の整備・更新

実施主体：函館市

事業期間：平成 28 年度から平成 33 年度

(11) デザイン産業推進事業

事業概要：食品加工企業等に対しパッケージデザインによる情報伝達であるビジュアルコミュニケーションの導入を支援

実施主体：函館市

事業期間：平成 25 年度から

(12) 農林水産物販路開拓等推進事業

事業概要：函館産農水産物の PR、生産者と民間事業者とのビジネスマッチング、試作品生産開発の支援等

実施主体：函館市

事業期間：平成 22 年度から

(13) 国内外における物産振興・販路拡大事業

事業概要：国内での各種物産展や食品スーパーでの函館フェアの開催、東京都内での函館市アンテナショップの運営、函館スイーツの販路拡大、首都圏等で開催される食品産業商談会への出展支援等

の実施のほか、台湾・香港・シンガポール・タイ・中国等での物産展参加、海外展示商談会への出展支援、海外輸出商談会やセミナー等の開催

実施主体：函館物産協会、函館市ほか

事業期間：昭和 32 年度から

(14) 国内外観光プロモーション等事業

事業概要：歴史・街並み・食といった観光資源を活用し、国内での函館プロモーションの実施、観光ポータルサイトの運営、広域観光施策の推進のほか、海外での東アジアや東南アジアで開催される旅行博への出展・参加、現地メディア等の招請、トッププロモーション等の実施

実施主体：函館市

事業期間：昭和 31 年度から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日（3 か年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

産学関係者、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、報道関係者、市民活動団体関係者など産学官金労言等の幅広い分野の外部委員により構成する函館市まち・ひと・しごと創生推進会議において、事業の K P I 達成状況等について評価・検証を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
観光消費額（増加値）	86 億円	5 億円	7 億円
地産地消の認証による飲食店舗数（増加値）	0 件	10 件	10 件
観光客が函館を選んだ理由のうち「グルメ」の回答割合（増加値）	1 %	1 %	1 %

市が 3 月末時点の K P I の達成状況について取りまとめたうえで、各事業の改善すべき事項の検討を行い、毎年 9 月頃に、事業の妥当性や効果等について評価・検証を実施し、必要に応じて実施事業の見直しや計画変更という一連のプロセス（P D C A サイクル）を実行する。

また、必要に応じて、函館市活性化総合戦略や今後の事業方針に反映させる。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

函館市のホームページにおいて、毎年9月頃に公表する。